

借入金明細書  
(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 心作会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	使途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備 資金 借入 金	独立行政法人福祉医療機構	亀田港	315,832,000		12,804,000	303,028,000 (12,804,000)		0.75	2,324,722		令和25年11月10日	建物・設備品取得	土地建物(基本財産)	亀田港町456番1 他	378,638,343
						( )									
							( )								
	計		315,832,000	0	12,804,000	303,028,000 (12,804,000)	0		2,324,722	0					378,638,343
短期 運営 資金 借入 金	みちのく銀行亀田支店	本部	50,000,000		50,000,000	0		1.4	347,124		令和1年9月28日 (令和1年8月30日返済)	運転資金			
	(㈱メディアインベストメント)	本部							320,000			運転資金 ファクタリングによる買取手数料			0
	計		50,000,000	0	50,000,000	0	0		667,124	0					0
	合計		365,832,000	0	62,804,000	303,028,000 (12,804,000)	0		2,991,846	0					378,638,343

## 寄附金収益明細書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 心侑会

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					心侑会	あい亀田港
利用者の家族	経常	1	15,000		15,000	
区分小計		1	15,000	0	15,000	
その他	固定	1	2,060,000		2,060,000	
区分小計		1	2,060,000	0	2,060,000	
合計		2	2,075,000	0	2,075,000	

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

## 補助金事業等収益明細書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 心侑会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						心侑会	あい亀田港
北海道 導入支援事業	施設	550,000		550,000	550,000	550,000	
函館市 施設整備事業		1,152,000		1,152,000		1,152,000	
区分小計		1,702,000	0	1,702,000	550,000	1,702,000	
合計		1,702,000	0	1,702,000	550,000	1,702,000	

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。  
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。  
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

## 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 心侑会

## 1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
本部	シニアあい花園	介護保険収入等	9,109,329	経費等
本部	あい日吉公益	〃	332,920	〃
本部	あい美原公益	〃	88,003	〃
本部	シニアハウス サ高住公益	〃	6,405,900	〃
あい亀田港	シニアあい花園	〃	6,000,000	〃
あい亀田港	シニアハウス サ高住公益	〃	2,000,000	〃
在宅介護サービス	シニアあい花園	〃	5,700,000	〃
在宅介護サービス	シニアハウス サ高住公益	〃	6,020,878	〃
あい日吉	シニアあい花園	〃	2,500,000	〃
あい昭和	シニアあい花園	〃	1,000,000	〃
あい日吉公益	あい日吉	〃	4,929,699	〃
あい美原公益	あい美原	〃	5,582,846	〃
			49,669,575	

## 2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
本部	在宅介護サービス	介護保険収入等	9,173,930	経費等
本部	あい日吉	〃	5,660,348	〃
本部	あい本通	〃	1,286,216	〃
本部	あい昭和	〃	4,979,512	〃
本部	あい戸倉	〃	6,314,786	〃
本部	あい美原	〃	4,622,875	〃
あい亀田港	本部	〃	26,555,963	〃
あい亀田港	在宅介護サービス	〃	11,500,000	〃
あい亀田港	あい戸倉	〃	500,000	〃
あい日吉	在宅介護サービス	〃	3,500,000	〃
あい昭和	あい戸倉	〃	4,200,000	〃
あい美原	あい戸倉	〃	1,000,000	〃
			79,293,630	

## 基本金明細書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 心侑会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		心侑会	あい亀田港
前年度末残高	79,900,353	79,900,353	
第一号基本金	49,900,353	49,900,353	
第二号基本金	0		
第三号基本金	30,000,000	30,000,000	
第一号基本金			
当期組入額			
計	0	0	
当期取崩額	0	0	
計	0	0	
第二号基本金			
当期組入額			
計	0	0	
当期取崩額	0	0	
計	0	0	
第三号基本金			
当期組入額			
計	0	0	
当期取崩額	0	0	
計	0	0	
当期末残高	79,900,353	79,900,353	
第一号基本金	49,900,353	49,900,353	
第二号基本金	0		
第三号基本金	30,000,000	30,000,000	

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。  
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。  
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。